

## 将来の農業とその担い手は？

去る2023年10月10日の午後、南ドイツ・ミュンヘンの北郊フライジングにあるミュンヘン工科大学で、「温暖化・気候変動のなかでの農業のあり方」についてのワークショップを開催した。これは私が企画し、(株)農林中金総合研究所の賛同を得て、日本からは研究者11名が参加したものである。

ワークショップのメイン報告をミュンヘン工科大学農業資源経済学講座の名誉教授で、ドイツ連邦政府環境省農業委員会委員のA・ハイセンファー教授にお願いした。教授の報告「気候・自然・動物福祉にふさわしい農民による農業—持続的な土地管理の視点から」の要点は以下のとおりであった。

第1に、将来の農業のあるべき姿は、土壌の肥沃度を維持し、動物福祉レベルのアップと生物多様性・水の保全に貢献するものである。その担い手は、大量家畜飼育とモノカルチャーの工業的農業ではなく、小規模農民経営がふさわしい。

第2に、小規模家族経営のオーガニック農業を30%にまで拡大しつつ、残りの70%の農場に「成長か撤退か」の競争を強いるのではなく、すべての農場のベーシック・スタンダードを第1のあるべき姿にそった「社会的に受け入れられる農場」への発展が支援されるべきである。

第3に、そのような農業を可能にするには、①国内農産物に公正価格が設定される(国内フェアトレード)、②輸入産品の生産国における生産工程の人権擁護の保証によって国内農業に価格破壊の打撃を与える農産物輸入を防ぐ(これに関しては、すべてのバリューチェーンについてのサプライチェーン法がドイツでは2023年1月に施行された)、③EUの共通農業政策(CAP)の抜本的改善(とくに経営農地面積を基準にした直接支払いは、モノカルチャー大規模経営のエコロジー転換を阻害しているので、環境にやさしい農業への補償を強化する環境支払いへの転換)が不可欠である。

さらに第4に、そのような将来の農業をめぐる対立は、農業と要求を高める社会、さらに安価な食品を求める食品産業・流通業・消費者との対話が重要である。

こうした指摘をされたハイゼンフーバー教授は、「農業将来委員会」が2021年6月に全会一致で採択し、メルケル首相に答申した提言文書『将来の農業・社会全体の課題』に注目すべきだとされた。「農業将来委員会」はドイツ連邦政府(メルケル政権)が2020年7月の閣議決定で設置したものである。まず驚かされるのは、委員会を構成する委員は、多数の農業団体(10名)、経済界・農協・消費者団体(8名)、環境・野物保護団体(7名)に加えて学識経験者(6名)、委員長(政府任命)はドイツ中世史が専門のP・シュトローク教授(ミュンヘン大学名誉教授)と、たいへん幅広い委員構成であったことである。さらにおよそわが国の政府審議会では考えられないのであるが、食料・農業省や環境省など関係省庁の代表者は委員会に出席し意見は述べられるが、答申文書案は委員会での1年におよぶ議論を独自に委員会事務局によってまとめられている。

提言文書『将来の農業・社会全体の課題』は、(1)ドイツ農業の現状は、「ますます多くの家族経営に経営の展望を失わせている。農業は根本的な転換を迫られているのであって、それは農業関係者だけの問題ではなく、全社会的課題である。(2)将来の農業経営構造は、現在の多様な構造をさらに豊かにすべきであって、安定した農場の数が増えるのが望ましい。とくに小規模な農業経営にチャンスが与えられるべきである。また、農業の環境・自然・動物保護への貢献をさらに強化すべきである。農業景観が構造的な多様性をもつことが期待される。(3)家畜糞尿の肥料利用の強化、化学肥料や化学農薬の代替品の開発に力が入られる。(4)農業・食料システムの地域内循環を強化する。消費者は動物食品の消費を健全な量に抑え、地域内製品の消費を高める、等々、たいへん興味深い提言がなされている。

こうした将来委員会をめぐる経緯の要点のほんの一部は、河原林孝由基・村田武『環境危機と求められる地域農業構造』(筑波書房ブックレット、2022年7月刊)の第3章で紹介したところであるが、わが国の新農業基本法議論にもぜひとも参考にしてほしいと考えられる。そこで、この提言文書全文の日本語版の出版を来年の新基本法案国会審議に間に合わせるべく、ワークショップに参加した研究者で翻訳プロジェクトチームをすでに発足させたところである。

(九州大学 名誉教授 村田 武・むらた たけし)